

介護ロボット件補助 追加公募案内

県では、県内介護サービス事業者を対象に、9月末まで介護ロボットの導入経費の補助事業を実施しましたが、このたび、本補助金の交付申請を、追加公募することとしました。

【追加公募期間】10/17（月）～12/28（水）

国の交付金等を交付を受けて、介護ロボットを導入する事業者が、同一機器を追加で導入する場合にも、本補助の対象となります（経費区分等は必要）

○補助率 1/2 以内（1 機器につき 10 万円を上限）

【県ホームページ】

<http://www.pref.ehime.jp/h20400/kaigohoken/kaigorobotdounyuusienjigyou.html>

平成 28 年度愛媛県介護ロボット導入支援事業費補助金の概要

9月末で終了した本補助金について、10月17日(月)～12月28日(水)の期間において、交付申請の追加公募を行います!

1 目的 新たな技術を活用した介護ロボットは市場化されて間もない状況にあるものが多く、また価額が高額であることなどを踏まえ、愛媛県が先駆的な介護ロボットを導入する愛媛県内の介護サービス事業者に対し、経費の一部を助成することにより、介護ロボットの使用による介護従事者の負担の軽減と働きやすい職場環境の整備を図り、もって介護従事者の確保に資する。

2 補助事業の概要

(1) 補助対象者 愛媛県内に所在する介護サービス事業者を運営又は開設する者
(介護サービス事業者の指定又は許可を受けた者)

(2) 補助対象機器 次の(1)～(3)の全ての要件を満たす介護ロボット(国通知どおり)

(1) 目的要件	・日常生活支援の「①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り、⑤入浴支援」のいずれかの場面で使用され、 ・介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。
(2) 技術的要件	次のいずれかの要件を満たす介護ロボットであること。 ・ロボット技術※を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット ※①センサー等により外界や自己の状況を認識し ②これによって得られた情報を解析し ③その結果に応じた動作を行う介護ロボット ・経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」において採択された介護ロボット
(3) 市場的要件	販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。

(3) 補助率及び補助限度額等

補助率 1/2以内(機器1台につき10万円を上限)

(対象経費) 購入費(初期設定費含む)、リース又はレンタルの費用

(限度台数) 施設・居住系サービスは利用定員数の1/10

在宅系サービスは利用定員数の1/20

※介護ロボット導入計画一計画につき、1回の補助

※国の介護ロボット導入等支援事業特例交付金をはじめ他の補助金等の交付を受けて介護ロボットを導入する介護サービス事業所が、追加で同一機種の介護ロボットを導入する場合も対象(ただし、本補助金との対象経費及び経理の区分、本補助金用の導入計画は必要)

3 申請受付期間(公募期間)

平成28年10月17日(月)～12月28日(水)

※申請内容を審査し、受付期間終了後に交付を決定(先着順ではありません)

※交付決定総額が予算額に達しない場合には、追加公募を検討(達した場合は終了)